

引き上げ分に係る地方消費税交付金の使途の状況

平成 26 年 4 月から消費税率が引き上げられ、引上げ分の地方消費税収入については、社会保障 4 経費（年金、医療、介護、少子化対策）その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

播磨町における令和 7 年度予算の使途の状況は、次のとおりです。

(1) 引き上げ分の地方消費税交付金	479,471 千円
(2) 使途の状況	
1. 社会福祉 （障害者福祉、児童福祉などに係る経費に充当）	248,949 千円
2. 社会保険 （国民健康保険、介護保険事業などに係る経費に充当）	182,745 千円
3. 保健衛生 （障害者医療、母子保健などに係る経費に充当）	47,777 千円
計	479,471 千円